

# 令和8年度 学校経営の方針と重点

東通村立東通小学校

## ■教育目標

知性を磨き、豊かな心をはぐくみ、自主自立をめざす子どもの育成

## ■努力目標

- ・より高い目標に向かい、根気強く取り組み、学習した内容を確実に身に付ける子ども
- ・時や場を考え、進んで決まりを守り、けじめある生活をする子ども
- ・より高い目標に向かい、体力づくりに進んで取り組み、強い気持ちと健康な体をつくる子ども

## ■教育課程編成に向けた実態把握

### □本校児童の特徴

- 人のため、社会（学校・学級・家族・地域）のために、「役に立ちたい」「認められたい」「感謝されたい」「頼りにされたい」「愛されたい」「人より上になりたい」「相手にして欲しい」「目立ちたい」子どもたちである。
- 「威圧的に大声で怒鳴る、感情的な言動で指導する」は逆効果で、子どもたちには怒られたことしか残らないことが多い。不適切な指導にならないように「なぜダメなのか」を考えさせ理解させることが必要である。

### □本校児童の長所

- 知 ①前向きな学習態度（チャレンジしよう、積極性、好奇心旺盛、学習を楽しむ気持ち）
- 徳 ①友達を認め合う心（優しさ、分け隔てない態度、不登校ゼロ）  
②素直な心（指導されたことやきまりは守ろうとする。褒められると頑張る。郷土愛）
- 体 ①運動に積極的（マラソン、外遊び）

### □本校児童の課題

- 知 ①考え・思いを上手に話すことが苦手（語彙不足、考えを整理できない）  
②問題を読まない・読めない（気持ちのムラ、面倒くさい）
- 徳 ①自己中心的な考え  
（自分の欲求を抑えられない、人のせいにする、改善する力が弱い）  
②自制心に欠ける（自己決定が苦手、挨拶・廊下歩行等）
- 体 ①健康管理力の低下（偏食・小食、衣服の調節、食事のマナー、姿勢）

## ■重点施策

- ・【学力の向上】 基礎基本の確実な定着（すべての子どもが楽しく「わかる・できる」授業）→「授業の本質は学力形成」
- ・【読みとる力の向上】 校内研修、音読指導・読書指導の充実→語彙を増やす
- ・【考えさせる生徒指導】 自らの課題を自ら解決できる自律心→「学びを支える集団づくり」
- ・【自ら取り組む健康】 健康のために自ら取り組む、運動、食生活、睡眠（情報モラル）

## ■めざす学校像

『期待を胸に登校し、充実感をもって下校する学校  
～20年後の社会で活躍できる子どもの育成（自分で考え、行動できる人間）を目指して～』

## ■めざす児童像

自己肯定感・自己有用感の高い子どもを育てる。

## ■めざす教師像

- 教育対する情熱、愛情、使命感をもち、常に授業力を磨き続ける教師 【授業】
- 人間性豊かで子ども、保護者、地域の方々、同僚に信頼される教師 【人間性】

## ■経営の方針

東通村の教育施策の方針に「教育：人の可能性を引き出すこと」とあるように、学校は子どもの夢の実現のためにより高い目標に向けて真剣にそして本気で学ぶ子どもたちを保護者、地域、学校の3つ全ての力で育てていきたいと考える。また、東通学園としての「こ小中一貫教育」を軸として「つながり（連続性）」を重視して「学びをつなぐ」「育ちをつなぐ」ことや村内一校の小学校である「地域の中の学校」を意識して「学校と地域をつなぐ」ことを大切に学校経営を進めたい。

### □具体的方策

- ①教育は「人づくり」～子どもが自らの力で将来切り拓いていく力を育てる  
→こ小中のつながりを意識した教育活動の重視
- ②東通科を中心に「ひと・もの・こと生かした指導」及び地域行事への協力
- ③「DCAPサイクル」を意識した教育活動

## 1 学力の向上

### □具体的方策

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ①教科担任制          | ②英語教育・国際理解教育         |
| ③AIドリルやタブレットの活用 | ④少人数指導               |
| ⑤全校漢字大会・算数大会    | ⑥校内研修（UD・読み取る力・特別活動） |
| ⑦家庭学習の充実        | ⑧子どもに委ねる授業の研究        |

### (1) 授業の充実

子どもたちが過ごす学校生活の中心をなすのは「授業」である。子どもたちは授業で多くのことを学ぶことで『自立と幸せ』に向かう。そのためには、まず、一人一人の子ども理解に基づいた学習指導の展開により不揃いに得意を磨き、個を耕し認めることが前提となる。

そして、子どもたちの内面に持つ見方、考え方、感じ方等を表現させる思考・発信型（アウトプット）の授業により、「基礎・基本」の確実な定着と「活用力」の向上を図る。

授業に目的や生きがい（やりがい）を持たせた知的好奇心に働きかける問題解決型の授業を基本とし、先生より子どもの発言の割合が多い授業（対話）によって、自ら学び、学ぶ喜びを感じ、学びに向かう力の向上につなげたい。

### (2) 個別最適な学び及び協働的な学びの推進

子どもは一人一人が得意不得意が異なり学級には多様な子どもがいるので、課題や教材やアプローチやまとめ方（表現方法）を同じにすることに固執することなく、最終的に理解し定着させるために必要な手立てとして、AIドリルやタブレットの活用や少人数指導で対応する。また、子どもに委ねる授業へのチャレンジを期待する。

### (3) 体験的な学習の充実

生活科や東通科による体験的な学習を通して、「地域の人的・物的教育資源」を有効に活用した教育を行い非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力等）の向上につなげたい。

### (4) 言語理解能力の向上

言語理解能力とは、物事を理解・表現する力のことである。教育活動では、発表、音読、読書活動の充実を図り、国語辞典やタブレットで語句を調べる等語彙を増やす活動を重視する。

## 2 人権尊重の精神と豊かな心の育成

### □具体的方策

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ①学級経営の充実          | ②特別活動の充実 |
| ③SELの実施と「いいねチケット」 | ④道徳教育の充実 |
| ⑤発達支持的生徒指導        |          |

### (1) 学級経営の充実（＝授業との両輪）

- |          |                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| ①学級・学年経営 | 一人一人の居場所と出番があり、温かく居心地のよい学級経営                                    |
| ②学級経営    | 自己存在感、共感的人間関係、自己決定の場<br>安全・安心な風土の醸成（生徒指導の4つの視点）                 |
| ③児童理解    | アセス、アンケート、教育相談、情報交換等で多面的な理解に努め、<br>教師が子どもにとっての安全・安心な存在となるようにする。 |

### (2) いじめ根絶 【いじめ防止基本方針・校内委員会】

誰もマイナスの感情が沸き起こるものであり、自制心の未熟な子どもならなおさらである。いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こり得るものであるという前提で、法に基づくいじめを積極的に認知する。

- ①発達支持的生徒指導を基本に一人一人の居場所と出番があり、温かく居心地のよい学年・学級経営の工夫
- ②授業において、自己存在感、共感的人間関係、自己決定の場、安全・安心な風土の醸成を築く。

- ③いじめの早期発見のために平素から子どもと保護者が相談できる信頼関係を築く。
- ④軽微なことでも指導部主任と管理職にすぐに報告し、必要に応じて校内委員会を立ち上げチームで対応する。
- ⑤子ども間で解決させたとしても、当日中に関係する全保護者に詳細を真摯な態度で報告し、家庭での様子の変化等の情報提供と心の保護を依頼する。
- ⑥繰り返すことがないようにアンケートだけではなく子どもの様子に常に注意を払う。

**(3) 不登校0**

- 個々の自己肯定感と学校満足度を高め、だれでも目的や意義、楽しみをもって登校できるように、個人の自由な発想が活かされ許容範囲の広い人的・物的環境を整える。
- ①欠席1日目・2日目は、放課後に電話し様子を確認するとともに心配している気持ちを伝える。
- ②感染症ではない欠席3日目は、家庭訪問（可能な限り）で様子を確認する。
- ③登校しぶり、不登校と判明した場合は、原因を究明し早期に取り除き安心させる。
- ④原因が定かでない、原因を取り除いても登校できない場合は、関係者でチームを編成し学校復帰のための対策を協議する。また、SC、SSW等や関係機関と連携する。
- ⑤長期にわたる場合でも学校や友達とのつながりを維持し続け、様々な方法で学習保障を模索する。
- ⑥令和8年度より「SOSの出し方に関する教育」の実施

**(4) 考えさせる生活指導の充実**

- ①挨拶、言葉づかい指導
- ②ルールを守り、個性を認めながら協調できる集団づくり（廊下歩行指導、児童会活動）
- ③生活目標の取組への工夫
- ④生徒指導集会の計画的な実施
- ⑤長期休業中の指導（学習習慣、生活改善）

**(5) 組織的（チーム）対応**

- ①課題を持つ子どもに対し学級担任だけで対応するのではなく、各主任を中心にその子どもに関わる教職員を随時招集し、複数の目で情報交換を行ったうえで指導方針を決め、チームを編成し学校全体で対応にあたる。外部関係機関との連絡調整は管理職が行う。
- ②保護者面談、ケース会議、学年主任会議や職員会議の情報交換との連携

**(6) 道徳教育の充実**

- 目 標：自律的に行動し、自己肯定感・自己有用感を高め、自立貢献できる子どもの育成
- 重点内容項目：「善悪の判断、自律、自由と責任」、「希望と勇気、努力と強い意志」

**(7) 特別活動の充実**

- ①学級活動の充実                   子どもの発想や自主性を育てる意思決定と合意形成
- ②児童会活動の充実               気づき・考え・実行する「自分で考え、行動できる人間へ」
- ③学校行事の工夫                   「やってよかった みんなで」を体験できる工夫

**(8) 情報モラル教育の充実**

- ①ゲームやスマホ、タブレットの使い方、メリットやデメリットの理解  
→保持率、使用状況のアンケート調査、情報モラル教室の実施
- ②メディア依存を防ぐ自制心（時間）
- ③村教委、こ小中で連携した保護者への啓発活動の推進

**3 体力づくり、気力づくりの推進**

子ども一人一人が、自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活が送ることができるよう、「生活改善」「食育・運動・睡眠」「運動の習慣化」に取り組む。

そして、子どもたちが積極的に自らの心と体を鍛えていこうとする「たくましさ」を育てることを土台として、次の取組を行う。

**(1) 生活習慣、家庭学習習慣の向上**

早寝・早起き・朝ご飯・メディア依存の予防・家庭学習

**(2) 体育の授業の充実、校内マラソン等、基礎体力づくり**

- ①「体づくり」を一単位時間にできるだけ短時間でも取り入れる。
- ②朝・中・昼休み時間は自由な外遊びを奨励する。
- ③週2回の無理のない体力づくり（マラソン、縄とび）に取り組む。

**(3) 「食育・運動・睡眠」の意識付けと実践化**

- ①栄養教諭による食育指導による食生活改善
- ②アレルギー対応の確認
- ③保護者への働きかけの工夫

## 4 研修の充実

### (1) 『東通小学校 学びのスタンダード』の共通理解 別紙

### (2) どの子どもも育つ学びの工夫

- ①「授業の本質は学力形成」であるという理念から、全ての子どもが楽しく「わかる・できる」授業の推進と授業改善→基礎基本の確実な定着
- ②AIドリルやタブレットなどのICTを積極的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進（ロイロノートの活用等も含む）
- ③校内研修「算数科」（確かな学力を身に付けるための学習指導～読み解く力を高める指導の工夫を通して～）の授業研究と特別活動「学級活動」（話し合い）の授業研究の2本柱→「学力向上」と「考え・思いを上手に話すこと」へ
- ④ユニバーサルデザインの視点から授業実践及び子どもに委ねる授業の研究
- ⑤まとめと振り返りを通して深い学びへつなげる授業
- ⑥授業と生徒指導の一体化→自己存在感、共感的人間関係、自己決定の場、安全・安心な風土の醸成（生徒指導の4つの視点）を基本に
- ⑦子どもの事実即した評価及び改善
- ⑧教職員の主体的な学び（研修）と資質の向上

## 5 特別支援教育の充実

### □具体的方策

- ①自律神経系と初期感覚を育てるビジョントレーニングに全校で取り組む
- ②必要に応じ、SEL、コグトレ、SST、アングーマネジメントを実施する。
  - (1) **インクルーシブ教育システムの構築**
    - ・共生社会の形成に向けた合理的配慮の充実と多様な学びの場の整備と提供
  - (2) **子どもの将来を考えた支援の推進**
    - ・義務教育卒業後を考慮した個別の支援計画等の作成
    - ・サポート在籍が子どもの不利益にならない教科指導
  - (3) **早期支援・早期復帰の実現**
    - ・サポート学級の見学やお試しを通じて、早期支援に保護者の理解が得られるようにする。
    - ・普通高校への進学が可能な子どもは、早期復帰を目指した支援計画を実践する。

## 6 家庭、地域、社会との連携

### □具体的方策

- ①外部に出す文書や連絡は必ず主任から管理職への確認を受ける。
- ②保護者が信頼して相談できる関係をつくる。
  - ・保護者への言葉遣いや態度は、近すぎず遠すぎない、場合に応じた適度な距離感と心が通う思いやりが信頼を生む。
  - ・子ども一人一人が自分のマイナス面や悩みを打ち明けられる教師であれば、自ずと保護者からの信頼も得られる。指導ばかりではなく子どもの困り感や辛さを共感する。
  - ・我が子が認められて嫌な親はいない。平素から子どもの良さを伝え信頼関係を構築する。
  - ・問題行動を伝える場合にも親の感情に配慮し、愛情を持って心配している状況を伝える。
- ③夏季休業中は保護者との二者面談を基本とする。
- ④小中の連携を推進強化する。
  - ・こども園や中学校、教育委員会と連携して「架け橋プログラム」や「ステップアッププログラム」の作成、検証、改善を行う。
  - ・5歳児について、小・こども園・保健師と情報交換を密にする。
  - ・6年生について、小・中の教員による情報交換・交流を充実させる。
- ⑤地域の教育力を活用した学習を総合的な学習の時間（東通科）等の年計に組み入れて働く大人を学ぶキャリア教育の視点に立ってカリキュラム・マネジメントを積極的に推進する。
- ⑥社会に開かれた教育課程の実現のため地域の行事には、校長（教頭）が可能な限り出席して、地域との信頼関係を築いておくことによって、学校への理解と協力を得られるように努める。

## 7 その他

### (1) 教育環境の整備と美化

- ・学校は豊かな情操を養う場であり、清潔で安全な場所であればならない。村民の熱意で作られたすばらしい恵まれた教育環境を末永く活用できるように教職員で活用していきたい。
- 安全点検を徹底し、危険箇所や破損箇所は速やかに修理、補修する。
- 教育環境の美化には心を配る。（掲示物、整理整頓等）

### (2) 危機管理の「さしすせそ」の共通理解

- ・良きことはゆっくりでも良いが、悪いことはすぐに報告。その日のことはその日に解決。
- ・一本の電話が親との信頼関係構築につながる。